

学校建設、6億円増額の説明責任を問う

6億円増額の経緯を町民へ



すみ や
角 谷 勉

答 稼働床式で6億円増額しているわけではない。小中共用であり、安心安全の確保と運営上どうしても必要なので導入した。

問 町長は「施政方針」で、学校建設は文教施設整備委員会の意見や提案を踏まえて行なう」と述べている。

町民説明会は12回開催され、総事業費は38億円以内と説明している。文教整備委員会の「検討結果報告書」には「検討内容周知」と題して、「新たな統合文教施設を町全体で作り上げることを目指すためにも、検討内容は広く町民に周知し、多くの理解の上に計画が推進されることが重要である」と指摘している。

入札不調により6億円の内容と増額された経緯、予定期額の41億円を総事業費とするならどのような選択肢がある

と説明している。文教施設整備委員会の「検討結果報告書」には「検討内容周知」と題して、「新たな統合文教施設を町全体で作り上げることを目指すためにも、検討内容は広く町民に周知し、多くの理解の上に計画が推進されることが重要である」と指摘している。

6億円増額でも、予算内で検討の稼働床式の導入は

6億円増額でも、予算内で検討の稼働床式の導入は

答 「検討内容の周知」とは「検討結果報告」の内容を周知することと理解している。報告内容は周知を図っている。入札が終り全てが決定したら、町民に理解が得られるよう丁寧に説明する。

答

「検討内容の周知」とは「検討結果報告」の内容を周知することと理解している。報告内容は周知を図っている。入札が終り全てが決定したら、町民に理解が得られるよう丁寧に説明する。

あつたのか等、文教施設整備委員会や保護者、町民の方々にすみやかに説明すべきと考えるが町長の見解を問う。

問 町は「事業費があいまいで、個別の費用の記載がない。予算が大きすぎる、予算の再検討が必要である」とい

う意見に対し、5工事に分けて工事費をあげ、総事業費を41億円と公表している。6億円はどの項目が増額されたのか。

答 入札前であり、6億円の内容は説明できない。

文教施設整備委員会に

6億増額の説明を

文教施設整備委員会の議事録に「提案された文教施設実施計画（案）は承認されました」と記載されている。

総事業費が6億円増額されることも、その案件が議会で一度否決されたことも、その後同じ案件が議会で可決されたことも、また町民への説明は入札が終り、すべて決定してから公表するということも、実施計画案の承認までいただいている文教施設整備委員会も、町民も全く知られていない。説明が

又、自治を定める最高規範と位置付けている「まちづくり基本条例の目的は地域の問題は、そこに住む人たちが責任をもって解決しなければならない。住民と行政が情報共有し、共に課題解決に取り組まなければならない。

答 委員会は3月31日に委嘱期間が終了し解散しているので説明できない。すべて決定後町民に丁寧に説明する。

「総合計画」「基本条例」に反してはいかないか

問 湯沢町総合計画の重要施策に「説明責任の向上」を上

げている。その理由として、厳しくなってきており、行政

運営の透明性を確保していくことで住民の理解とまちづくりへの参加促進をはかり

ていかなければならない。

一つ一つの取り組みが目的に照らし合わせてどのよう

な成果をもたらすかを明確化したうえで政策決定過程や施策事後評の進捗状況について町民に公表する」としている。

答 いずれも反しているとは思わない。公正、透明性は常に重要視している。

基本方針の総事業費が6億円も増額されたにもかかわらず、町民に公表しないことについてと明記されている。

町は町政運営にあたって、公正の確保と透明性の向上を図るために、わかりやすく町民に説明する責務を有する。